タクシー事業者の法令違反に対する行政処分等状況(令和7年1月)

1月の処分等状況は次のとおりです。

北海道運輸局　自動車運送事業安全監理室

○ 事業用自動車使用停止処分等事業者一覧

No.	事業者名	事業者所在地	営業所名	営業所所在地	処分年月日	処分の内容	主な違反の条項	監査実施の端緒及び違反行為の概要	当該違反点数	北海道運輸局管内累積点数
1	大丸交通株式会社（法人番号４４５０００１００１７００）　代表者本田秀明	北海道旭川市緑が丘南５条１丁目１番２号	本社営業所	北海道旭川市緑が丘南５条１丁目１番２号	R7.1.15	文書警告	旅客自動車運送事業運輸規則第３８条第２項	令和６年１０月２２日及び令和６年１１月７日、公安委員会からの通知等を端緒として監査を実施。１件の違反が認められた。（１）特定運転者に対する適性診断受診義務違反（旅客自動車運送事業運輸規則第３８条第２項）	０	０
2	網走北交ハイヤー株式会社（法人番号７４６０３０１００３５０９）　代表者由井伸一	北海道網走市新町１丁目９番１８号	本社営業所	北海道網走市新町１丁目９番１８号	R7.1.21	文書警告	旅客自動車運送事業運輸規則第４５条第２号	令和６年１２月１９日、その他事故、法令違反、事件、苦情等の状況を端緒として監査を実施。１件の違反が認められた。（１）点検整備等記録簿の記載違反等　記録の保存（旅客自動車運送事業運輸規則第４５条第２号）	０	０
	以下余白									